

# 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成21年度決算における「健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標)」と公営企業の「資金不足比率」について公表します。

## ●健全化判断比率

### ▼実質赤字比率(収支の赤字は何%)

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計と土地区画整理事業特別会計を合わせた普通会計における赤字額について、市税などの財源の規模に対する割合を算定する指標です。

21年度は黒字であったため、実質赤字比率は算定されませんでした。



### ▼連結実質赤字比率(市全体の赤字は何%)

市の全ての会計(一般会計、特別会計及び企業会計)の赤字と黒字を合算させ、市全体における赤字額の程度を算定する指標です。

21年度は黒字であったため、連結実質赤字比率は算定されませんでした。



### ▼実質公債費比率(収入の何%が借金返済分?)

市の借入金の返済額やこれに準ずる額(公営企業や一部事務組合などの借入金の返済に充てる負担金など)について、市税などの財源の規模に対する割合を算定する指標です。過去3年間の平均となります。

21年度は14.6%で、前年度と比べて0.8%改善しています。これは繰上償還による借入金の減や普通交付税の増などが主な要因です。



### ▼将来負担比率(将来の負担額は収入の何%)

借入金の返済や将来支払う可能性のある負担の額について、市税などの財源の規模に対する割合を算定する指標です。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

21年度は63.9%で、前年度と比べて12.0%改善しました。これは繰上償還による借入金の減や普通交付税の増などが主な要因です。



### 早期健全化基準

健全化判断比率の4つの指標と公営企業の資金不足比率のうち、1つでもこの基準を超えると、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を国に報告する必要があります。

### 財政再生基準

指標のうち、1つでもこの基準を超えると、「財政再生団体」となり、財政再生計画を作成し、国の関与の下、財政の再生に取り組むことになります。



問 政策部 財政課

☎(23)9320

担当:本多

武雄市の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、いずれも早期健全化基準を下回りましたが、依然として財政状況が厳しいことには変わりありません。今後とも引き続き財政の健全化に努めていきます。

## ●資金不足比率(収支の資金不足額は事業の規模の何%)

公営企業会計の資金不足額について、料金収入等の財源の規模に対する割合を算定する指標で、経営状況の悪化の度合いを示します。21年度はいずれの公営企業も資金剰余(黒字)となり、資金不足比率は算定されませんでした。

会計名	資金不足比率(%)	経営健全化基準
水道事業会計	—% (資金不足額なし)	20.0%
工業用水道事業会計		
病院事業会計		
農業集落排水事業特別会計		
公共下水道事業特別会計		
戸別浄化槽事業特別会計		
給湯事業特別会計		
新工業団地整備事業特別会計		

お詫びと訂正

広報武雄12月号に誤りがありました。ご迷惑をおかけいたしました。お詫びして訂正いたします。  
10ページ「市債と基金の推移」 (誤)人口(51,489人) → (正)人口(51,498人)